

第4回 第二次栗東市住生活基本計画策定委員会 議事概要

■開催日時

令和3年11月11日（木） 14時00分～15時30分

■開催場所

危機管理センター3階 大研修室

■出席者

委員11名のうち、10名出席

■次第

1. 開会

2. 協議事項

(1) パブリックコメントの実施について

3. その他

4. 閉会

◆議事概要

2. 協議事項

(副委員長)

全体として異論はない。

基本方針③「災害や犯罪に強い住宅づくり」に関連して、防犯カメラの要望は高まっており、住宅施策に限定するものではないが、犯罪に強いまちづくりという点では重要な施策だと思う。

栗東市の防犯カメラの設置状況や支援施策について、把握している範囲で聞かせてほしい。

(事務局)

市全体の防犯カメラの設置状況は把握できていないが、地下通路や通学路の一部に市で設置している事例がある。また、支援施策としては自治会で設置する際の補助制度がある。

(委員長)

通学路の安全確保に向けた防犯カメラに対する要望は高い。防犯カメラの設置は安心して住める環境づくりに寄与すると思われるので、関係課と連携して検討いただきたい。

(委員)

県産材の普及啓発活動の具体策について聞きたい。

また、環境負荷低減型の住宅について、国土交通省から「省エネ基準が変わる」旨の通達が出

されるなど、今後環境負荷低減が重視されると考えられる。計画策定後の10年間栗東市としてどのように対応していくことを考えているのか。

(事務局)

金勝地域は県内でも林業に力を入れている地域で、環境に配慮した木材として県内で唯一SGEC(一般社団法人緑の循環認証会議)認証を受けている。「地域産木材の活用を促進するために補助制度があるといい」という意見もあるが、市の財源に限りがあり、国なりの財源を想定したとしても制度設計が難しい。

今後10年間の取り組みという点で言えば、LCCM(ライフサイクル・カーボン・マイナス)住宅やZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)といった環境負荷の低減についての言葉が広まっており、国や県の数ある施策を市民に啓発し活用いただくことが第一歩と考えている。

(委員)

事業者からは、「木材の使い方や流通についての情報を知りたい」という声が寄せられる。補助等の内容がわかると活用しやすいと思っている。

また、事業者間での意見交換の場で「住宅ストックの形成にあたり、一定程度具体化された住宅性能に関する基準や方向性があればわかりやすい」という声もあったので情報提供させてもらおう。

(委員長)

次の世代に住み続けてもらう家に対する優遇措置は、長年にわたって良好な住環境を確保し、住み続けたいまちの形成に寄与するために重要と言える。

(委員)

前回委員会での意見について補足したいのだが、デジタル技術を活用した健康管理や遠隔で状況把握できるサービス、地域での見守りといったものが全住宅で活用されることを望むという趣旨であり、決して市営住宅に限定して述べたものではないことに留意いただきたい。

(委員長)

留守中の家の状況がわかるようなシステムが普及しつつある。遠隔での高齢者の見守りが行われているものもある。導入にはハードルが高いかもしれないが、デジタル化への優遇措置があってもいいと考えている。

(委員)

市と県との連携はしっかりと努めていきたい。

「滋賀あんしん賃貸支援事業」は滋賀県の独自施策であったが、現在はセーフティネット法の整備もあり国として施策が推進されるようになったため、県としては国の施策を活用していきたいと考えている。国のセーフティネット制度を中心に取り上げるように修正いただきたい。

(委員)

重点施策の展開の理由と施策内容とのつながりに違和感があるため、表現を検討いただきたい。

また、重点施策の内容についてもスペースの問題もあるが、概要版で少し触れてもいいのではないか。

(委員)

市内の住宅は2世帯向けが多い。そうした住宅では子が独立した場合に高齢者だけが残され、地域の高齢化が進む要因になり、高齢化が進行した地域へ若い世代は移住しないのではないかと。3世代が住める住宅地の確保が必要と感じているので、多世代で住むことが出来る敷地面積の確保が必要と考える。

また、民間との協働、連携という点から、防災や景観の観点からも市が定める都市計画に民間事業者は協力すべきと考える。

(事務局)

多世代住居については、地域の意識啓発、魅力発信が必要と考えている。3世代が居住できる住宅敷地の確保については、市の開発指導要綱より最低敷地面積を定めるなどとしている。

市街化調整区域の開発については、都市計画部局と連携していきたい。

(委員長)

住宅ストックとしては品質や性能、大きさはもちろんのこと、生活様式への対応力も重要と考えられる。昔の住宅では省エネルギー対策が十分に対応できていないものもあると思うが、今後、住宅設備性能の抜本的な改善、進歩は見込めないのではないかと。これからは、長く気持ちよく使える住宅を目指すことも必要と思う。

(委員)

概要版に本編の対応ページ番号を記入するなど、本編の記載を確認できるようにしてほしい。

(委員)

福祉分野では老々介護の問題がある。高齢者世帯が増えているが、今後は単身の高齢者世帯が増加すると見込まれる。サービス付き高齢者向け住宅は高額であり、資金的に余裕がない人は利用できない。公営住宅は数が限られているため、民間住宅で対応する必要があると、低額でそうした住宅が供給できる仕組みの構築が課題である。

(委員)

高齢者にどう対処していくかは福祉分野が中心となっているが、今住んでいるところでの暮らしが難しくなった場合に、次の住まいをどうするかについては住宅施策の点からも取り組みを検討いただきたい。

また、重点施策として、福祉部局との連携が重点施策の設定理由として読み取りづらいため、表現を再検討いただきたい。

(委員長)

戦後のベビーブームの方々が後期高齢者となっていく中で、福祉分野と住宅分野での連携は特に重要になってくる。

以上